

令和3年度新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会（第3回）

令和3年10月14日（木）午後7時00分から
新城市勤労青少年ホーム軽運動場

開 会 午後7時00分

○司会 皆さん、こんばんは。

ただいまから、第3回目の令和3年度新城市長選挙立候補予定者公開政策討論会を開催します。

私は、本日の司会進行を務めます、公開政策討論会実行委員会の原田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の公開政策討論会は、第3回目の開催です。

前回もお伝えしましたが、新型コロナウイルス感染症への対策のため、無観客開催とし、TBSの放送及び新城市公式YouTubeチャンネル、新城市ホームページ内の公開政策討論会のページでの配信となります。

公開政策討論会は、市民の皆さんに新城市の課題について知っていただき、それに対する立候補予定者の政策や考え、そして立候補予定者の人となりを知っていただくことを目的としています。

その補足資料として、立候補予定者のお二人に本日のテーマに関する政策シートを作成していただき、新城市のホームページに掲載しています。御覧になれる方は「新城市 公開政策討論会 政策シート」で検索し、「政策シート」のページまたは「視聴方法」のページを御覧ください。討論を聞きながら、あるいは討論会終了後の参考に御覧ください。

討論会の公正中立な運営のために、2つのルールを設けております。

1つ目は、発言時間です。設定された時間内で納まるよう、簡潔に話をしてください。発言中の時間経過については、時間表示ボードでお知らせし、時間を超過した場合には必要に応じてベルを鳴らします。

2つ目は、発言内容です。公開政策討論会は、選挙活動ではなく政治活動ですので、投票を依頼する発言など公職選挙法に抵触する言動はしないでください。

なお、発言の順番についても公正を期すた

め、事前にくじ引きにより決めております。

では、以上を踏まえて討論会を開始していきます。

まず初めに、自己紹介をしていただきます。

自己紹介については、立候補予定者の人となりを感じていただくため、実行委員会で質問を用意しました。なお、この質問については、立候補予定者に事前にお伝えしていません。

今回の質問です。

「好きな本や作家を教えてください」です。

この質問への回答も含めて自己紹介をお願いします。

発言順は、下江さん、白井さんの順で、発言時間はお1人3分です。

それでは、下江さん、お願いします。

○下江洋行氏 こんばんは、下江洋行です。

私は、昭和40年生まれの56歳です。住まいは大野区でありまして、両親と妻、そして妹と5人で暮らしております。

私は、大学4年間、京都で過ごし、大学を卒業してから建設会社に就職し、東京で6年間過ごし、そして家業が自営業をやっておりましたので、実家に帰ってきまして、旅館業を継ぎました。そして平成21年から3期12年間、市議会議員を務めさせていただきました。

私の趣味は、学生時代の趣味の一つでありましたオートバイでのツーリングでありますけれども、約7年前にしばらく乗っていなかったオートバイにもう一度乗ろうと思いましたが、オートバイを中古で購入しまして乗り始めましたけれども、最近は全然乗る機会がなく、ちょっと趣味としてオートバイのツーリングが行けておりません。

そして、今、質問にありました、好きな本と作家ということですが、いろいろな本をジャンルを問わず読むほうだと思っておりますけれども、最近読んだ本は「自分の頭で考える日本の論点」という、これは、立命館アジ

ア太平洋大学学長の出口治明さんの本であります。これは、自分の頭の中でコロナ対策であったり、また、少子化の問題であったり、地球温暖化の問題、どのように論点を整理して、自分の考えをまとめるかというような、そういうプロセスを考えながら、自分の頭で考えて読むことができた本として、大変面白く読ませていただきました。興味を持って読ませていただきました。

歴史も好きですので、司馬遼太郎の「街道をゆく」とか、そうした本も私の好きな本であります。

以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは次に、白井さん、お願いします。

○白井倫啓氏 こんばんは、白井倫啓と申します。

生まれは、杉山、育ちも杉山で、小学校・中学校は地元の千郷小学校、新城東高校に進んで、三重大学工学部に進みました。就職は豊橋でしたので、ほとんどこの地域で暮らしています。

趣味として、30代、40代の頃にマラソンをしていました。5回ほど、フルマラソンに挑戦しましたが、記録より完走というマラソンをやってみて、その当時は毎日走ることが楽しくて、いろんなところ、会社も豊橋まで20キロありましたが、会社の往復走ったりとかいうようなことをやっていたのですが、今は、ぱったり何もしていません。

家族構成ですが、両親と妻、子供が3人、孫が5人います。子供は、1男2女になりますが、3人とも自立してもらってますので、親としてはのんきに暮らしています。

長男が同じ敷地に住んでおりまして、農業をやっています。有機農業をベースにした農業をやってくれていて、この地域で農業で食っていけると、食べていけるといふ、そんな農業を実践してくれるとありがたいなというふうに思っています。

最近、孫も大きくなってきましたので、一番上が小学校5年生になりました。その5年生の孫とはよい付き合いというか、遊んでもらっていますが、自転車で宇連ダムへ行ったり、二十、三十キロぐらいありますかね、とか、浜名湖へ行ったり、山を越えて走っています。とか、夏休み・春休みの長期休みには「青春18きっぷ」を使って、東は仙台、西は鳥取、境港ということで孫とどっぷり楽しんでます。これから孫が大きくなってきますので、一人一人とどう付き合っていこうかなという一つの楽しみとして、今は孫の成長を見ているという状況です。

○司会 後、10秒ほどで。

○白井倫啓氏 すみません、好きな本、作家という点ですが、好きな本、作家、特にありませんが、農業を志してきました有機農業、自然農法、環境の問題、こういったこれからの日本の在り方、どうしたらいいんだろうという、そういう分野の本を読んできました。

○司会 ありがとうございます。

次に、本日のテーマである「人口減少と少子高齢化に負けないまちづくり」について、新都市の現状を皆さんと共有していきたいと思えます。

映し出された映像を御覧ください。

このグラフは、新都市人口ビジョンに掲載されている2018年10月1日時点の人口ピラミッドです。65歳から69歳までの人口が最も多く、男女ともに2100人を超えています。

一方で、0歳から4歳までの人口は、男女ともに700人前後となっていて、65歳から69歳までの人口の3分の1となっています。

次は、年齢3区分別の人口推移です。

このグラフは、14歳までの年少人口、15歳から64歳までの生産年齢人口、65歳以上の老年人口の推移を示しています。

1980年と2015年を比較すると、年

少人口が約1万2,000人から、ほぼ半数の約5,500人に、生産年齢人口が約3万5,000人から1万人程度減少して約2万6,000人に、老年人口が約7,000人から倍以上となり、約1万5,000人となっています。

続いて、地域自治区別の年齢3区分別の人口です。

最も人口の多い千郷地区が約1万1,000人で、そのおおよその割合は、年少人口1割、生産年齢人口6割、老年人口3割となっています。旧新城市内の各地区は、おおむね似た比率となっています。

鳳来地区・作手地区については、老年人口の比率が上がり、生産年齢人口と同じような比率になります。鳳来北西部地区については、老年人口が総人口の半数を超えています。

次は、自然増減・社会増減の推移です。

自然増減は出生と死亡による増減のことを、社会増減は転入と転出による増減のことを言います。

左上は、日本人の自然増減のグラフです。2013年を除いて死亡者数が出生者数の倍以上となっており、2018年は416人の自然減となっています。

左下は、日本人の社会増減のグラフです。2013年以降では、市外に転出する人数が市内に転入する人数を常に200人以上上回っており、2018年には転入者が931人、転出者が1,260人と転出者のほうが多く、329人の社会減となっています。

右上は、外国人の自然増減のグラフです。2013年以降では、死亡者数が出生者数を上回ることはありませんでした。

右下は、外国人の社会増減のグラフです。2013年・2014年では転出者数のほうが多かったのですが、2015年以降は逆転し、転入者数が上回っており、2018年には約150人の差が出ています。

最後に、人口推計についてです。

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、2015年の約4万7,000人から人口が減少し続け、2030年には人口が4万人を割り、2045年には3万人以下の2万9,847人となっています。2015年からの30年で、人口が63.3%になり、ほぼ3分の2の人口と推計されています。

以上のことを踏まえて、人口減少と少子高齢化に負けないまちづくりの議論に入ります。

初めに、人口減少と少子高齢化に負けないまちづくりに対する御自身の基本政策について、御発言をお願いします。

今回は、順番を入れ替えまして、白井さん、下江さんの順に発言してください。制限時間は3分です。

それでは、白井さんお願いします。

○白井倫啓氏 それでは、人口減少と少子高齢化に負けないまちづくり、人口政策について、提案させていただきます。

この人口政策というのは、新城市の在り方の全般を表してくると思っています。人口減少が続いているということは、具体的な政策が打たれているのか、その政策が実際に実行されているのか、成果が上がっているのかということを表していると思いますが、今、説明ありましたように人口推計を見ましても、あと30年もすれば、平均年齢60近くなります。高齢者の人口が半数を占めるという申告な状態にもなりますので、この人口政策、非常に重要な問題だと思っています。

これまで2回、議論が行われたんですが、実際、この人口政策が新城市、どのように対応されてきたのかという大きな点から入っていくということから考えますと、この点を最初に議論をして、個々の政策に入ったほうが御覧の皆さん、理解できやすかったかというふうに思いますが、今回の議論の政策を提案します。

大きく4点、提案します。

1点目が子供を守り、子育てがしやすいま

ちづくりということで、市内の子供を育てているお母さん、あるいは外からの子育てを新城でしてみたいという、そういう具体的な政策を作っていく必要があると思っています。

2番目ですが、若者の働く場所の拡大、若者の交流拠点づくりということで、これまでの議論の中でも若者の働く場所ということで提案させていただいたとおり、有機農業であったり、山林であったり、若者の起業・交流・スポーツの交流拠点を作っていく、そういった具体的なものが必要になってくると思います。

3番、若者に選ばれる新都市のイメージ戦略ということで、若者が情報発信等をSNSを使って、情報を敏感に感じとってくれていますので、新都市はどういうまちなんだというイメージ戦略がこれから必要になると思います。

4番目になりますが、市民生活を守り、循環可能なまちを進める拠点としての市役所づくり推進ということで、市役所、議会を含めまして市民の皆さんの声をしっかり聞く市役所を作っていくことが必要になると思います。

○司会 ありがとうございます。

次に、下江さん、お願いします。

○下江洋行氏 それでは、人口政策につきまして、私の考え方を述べます。

今や、日本全体が、国全体が人口減少に直面している、そういう状況の中にありますし、愛知県も人口減少期に入りました。新都市の人口動向の特性を正確に分析すること、そして転出と転入をできるだけ均衡に近づける努力が必要です。

そのためには、住民ニーズに基づく定住につながる住宅政策、そして移動の活発化による交流人口の増加を地域の活力につなげる政策、そして急速に進む高齢化と生産年齢人口減少への対応など、中長期的かつ総合的な対応を継続していくことが必要と考えます。

特に、定住化のための住宅政策は消極的な

取組であったというふうに思いますので、これまで以上に積極的に取り組んでいく必要があると考えます。

そこで3つの観点で御説明申し上げます。

まず1つ目は、移住・定住促進に向けての政策であります。

まず、市独自の移住・定住情報サイトの開設、そして移住・定住サポーター制度等の導入によるIターン・Uターンを希望する方への支援体制の整備、若者の住宅取得補助、空き家利活用の取組に対する支援の強化、若者の就職支援策の充実、そして市街化区域内低未利用地の活用の推進、そして婚活等による出会いの場づくりのサポートでございます。

続いて、2つ目は交流人口・関係人口の創出につながる政策でありますけれども、これは、第1回目・2回目の公開政策討論会でも説明をしました観光政策と、それからそれに加えて、ふるさと納税の推進による関係人口の創出、さらには交通ネットワークの拡充につながる都市基盤・インフラ整備の推進であります。

続いて、3つ目の人口減少・少子高齢化への対応策という観点で、まずは集落機能の維持が困難な状況となっている地域住民への対応の強化、そして、これまで2回行いました討論会でも説明を申し上げました、教育・子育て支援策の充実や高齢者の安心につながる保健、医療、介護等の各種政策の推進、さらにシニア世代、特に60歳以上、65歳以上の方の健康増進の取組と雇用機会の創出が必要であると思います。

○司会 ありがとうございます。

それでは、ここから討論に入ります。

初めに討論のルールについて御説明いたします。

討論については、各立候補予定者が交代でコーディネーターを務めます。

1回の討論時間は20分とし、20分が経過したら、コーディネーターを交代します。

1回の発言時間は2分を目安とします。発言時間が超過した場合には、コーディネーターが発言を制止します。また、コーディネーターの発言時間が長くなった場合には、司会が進行を促します。

発言の時間については、タイムキーパーが画面の左側で個々の発言の残り時間を示し、画面の右側で討論全体としての残り時間を示します。

討論全体の時間が経過しても、個々の2分間の発言時間は、確保します。ただし、討論全体の残り時間が1分を切った場合には、次の方への発言は移行せず、その方の発言で討論全体を終了とします。

なお、コーディネーターについては、最初に下江さんが20分行き、次に交代して白井さんが行きます。さらにもう一度、下江さん、白井さんというように2回ずつ行っていただきます。

まずは、下江さんがコーディネーターです。時間は、20分となります。

それでは、下江さん、御発言をお願いします。

○下江洋行氏 それでは、白井さんの政策シートに基づきまして進めてまいりたいと思います。

まず、1つ目の、子供を守り、子育てがしやすいまちづくりという、こういう観点で上げていただいている、子育て支援センターの新設というふうにあります。これは、子育て世代の心配ごとの相談ということなんですけれども、これまでのいそいそという相談体制であるとか、その状況の課題をどのように捉えられてこういう提案をされているのか、お伺いしたいと思います。

○白井倫啓氏 お答えします。

子育てには、いろんなタイミングで悩みがあるものです。いじめの問題であったり、就職の問題であったり、その年代年代でいろんな相談事があると思いますので、子育て支援

センターというのは、子供が自立するまでその時々、例えば、保育をしているときには子育て支援センターもあります。なかなか言えないこと、個人的な問題で直接先生に言ったり、自分の素性が分かっていると相談できないこともあると思います。小学校に上がれば、いじめの問題、なかなかなくなりません。いじめの問題も気軽に相談できる、そういった場所を作っていく、そんな支援センター、中学校、高校、そして大学、就職、その都度に相談できる、気軽に相談できる、誰にも自分のプライバシーを気にせず相談できるような、そんな支援センターがこれからは市民の心に寄り添うということが必要になるというに考えています。

○下江洋行氏 御説明いただいたんですけども、この子育て世代の子育て世代包括支援センター、これがこども未来課担当の課内に平成30年度に既に開設されております。そして、ここではもちろん、産前産後の相談、そして18歳に子供さんがなるまでの例えば、子供の発達、それから、さらには家庭の問題。それから虐待、DVこういう複数の相談に対して、相談対応を行っておりますけど、このことを御存じでしたでしょうか。

○白井倫啓氏 公的にいろんな支援センターがあります。今回、コロナの問題でも、愛知県も含めていろんな相談センターがありますが、なかなかそこだけでは解決できない問題があったというふうに思います。そういう意味で、子育て支援センターというのをさらにより市民の皆さんの思いに込められるような違った組織として必要になるのではないかと。いうふうに思います。最近、自殺が増えているということも言われておりますので、より身近なところで生の声を聞けるような、そんな支援センターを別に設置するというのが、これから市民の安心・安全を守る一つの方向になるのではないかと。いうことで提案しています。

○下江洋行氏 この子育て世代包括支援センターは、平成30年度に開設されまして、これは穂積前市長の第4期の政策で掲げられ、そして、このように政策が実現しております。

その上で、令和元年度の実績を私も調べてみましたけれども、相談件数が約460件ぐらい、そしてまた、家庭訪問が130件ぐらい、こういう手厚い相談体制、また家庭訪問等のフォローが行われております。こちらをまず、しっかりと充実させていく、別の組織の中に作るというよりも、ここをしっかりと核に、この子育て世代包括支援センターを核として、家庭の不安に寄り添う対応をしていくべきだと私は思いますけれども、その点は、ちょっと見解が違ったのかなというふうに思いましたので、次の質問に入りますけれども、同じく、子供を守り、子育てがしやすいまちづくりというところでありますけれども、この給食費無償化の実施とありますけれども、この給食費無償化に向けての財源措置はどのように考えられているのでしょうか。

○白井倫啓氏 この点は、下江さんも給食無料化の方向で考えるということだったので、財源については、下江さんもお考えになっていっていると思いますが、全事業の見直しをしていきます。市民の皆さんからよく言われる事業があります、例えば、高速バスですね。いつまで走るんだろう、何人も乗ってないのに大丈夫なんだろうか、新城市の財政ってそんな余裕あったのという声、聞かれます。こういった高速バスの見直し、1つの事業として見直しが必要になってくると思いますし、新聞でも話題、提供されたんですが、浅谷の鈴木養鶏の問題ですが、真実はこれから裁判ということになってしまっていますが、坪単価1,000円ぐらいが、坪単価8,000円になったとか、こういった事業を徹底的に精査していく中で、2億円かかる給食の無料化ですが、教育の一環として、優先してこの2億円を事業の見直しで作っていきたいと考え

ています。学校給食の無料化から食教育、これを市内全域に広げていくということは、これまでも2回の討論でお話ししましたが、これによって医療費、福祉、これからかかるであろう費用を先に押さえていく、食べることによって健康を守るというところからも、この2億円を作るということは非常に重要な今後の新城市の政策になると考えています。

○下江洋行氏 給食費の、この無償化に向けて、私は、基本的な考え方は食教育、これ義務教育ということで考え方は、方向性は一致しておるんですけども、まず、段階的に一気に無償化というと2億円近い財源が必要になってきます。これは、今、議会費が大体約2億円ですから、議会費が、もうそのまま必要になるという大きな予算措置が必要なんです。

ですから、私は、例えば白井さんの政策シートにあります出産祝い金10万円とありますけれども、大体二百数十人、出産1年にされる二千数百万円ぐらいですか、それぐらいの予算の範囲の中で、例えば、本当に給食費の支援が必要な住民税非課税世帯の方、そうした方をまずは段階的に無償化して、そして大きな方向性としては全体の無償化というふうに向けて、段階的にやっていくほうがより現実的だと思いますけど、そのように考えませんか。

○白井倫啓氏 給食費無料化は、これは教育の一環になりますので、非課税世帯とかそういう制限をつけるべき政策ではないと考えています。無料化の実施につきましても、明日やるとか、すぐやるということには実際ならぬだろうというには考えています。2億円というお金ですので、ただでさえ新城市の財政状況は厳しいというのは下江さんも御存じだと思いますが、借金がかかりかさんできています。庁舎問題もありましたし、作手の開発の問題もありました。かなり借金を返すために類似団体に比べてかなりの年数が必要に

なっているという深刻な状態もありますので、この2億円を作ることは簡単なことではありませんが、子供をこの新城で育てたいという、そういう若い御夫婦を新城に呼びたい、一つの大きな政策になると考えていますので、2億円というお金を先ほど言いましたように全事業の見直しの中で作り出していきたいと考えています。

○下江洋行氏 それでは、次の質問に入ります。

次は、学校教育の関係でありますけれども、先進事例、各教育政策の先進事例を積極的に導入をしていくというお考えを示されておりますけれども、具体的に先進事例といってもいろいろあると思うんですけれども、白井さんが取り入れたいような先進事例というのはどのような事例なのか、お答えいただければ、お答えいただきたいと思います。

○白井倫啓氏 教育というのは人づくりになります。これからの新城市を担ってもらう人をどのように育てていくのかということになります。SDGsというのが最近言われていますが、全ての子供たちを平等に誰も取り残さない、子供たちに限らずですね、こういう社会になろうとしています。ジェンダー平等というようなことも言われていますので、子供たちを障害あるなしで分けない教育、一人一人がお互いを認め合える教育、そんなことを考えていきたいなところから、先進事例を積極的に導入ということをすべきだと提案していますが、例えば、大阪市で大空小学校というのがあります。インクルーシブ教育で大阪市はかなり力を入れてきました。障害のある子もない子と一緒に学んでいこう、大変な努力ですが、大阪の先生たちは、一生懸命この教育、実践しています。子供たちの競争じゃなくて、お互いが助け合って共に伸びていく、そんな教育、これは一つの先進事例として、ぜひ新城で検討していきたいとか、今では宿題もテストもないという、そんな実

践をしている学校も現れています。そういう中でどのような子供が育っていくのか、そんなことを新城市でもぜひ実践、検討していただけたらということで、先進事例の一つとして考えています。

○下江洋行氏 続いて、教師の増員対応ということでもありますけれども、この教師の増員対応が必要だというその理由と、その増員対応の必要性とどれぐらいの増員が必要なのかという、今の現状の教育現場の実情を踏まえて考えられているのかということをお伺いしたいと思います。

○白井倫啓氏 教師の働き方を変えたいというのは、もう長年来思っています。教育委員会とも話をしてきたこともありますが、なかなか教師の長時間労働が改善されない。現場の教師の皆さんにお聞きしますと、先生を増やしてくれれば何とか回っていくということはよく聞きます。新城市は生徒が少なくなっていますので、少人数学級に結果として向かっています。あと何人かの先生、数人の先生が補充できれば、少人数学級というのも可能になるということも聞いています。予算として500万、600万1人ですから、2,000万ぐらいあれば、先生4人ほど、例えば正規にならないかもしれませんが、雇用して先生の長時間労働をなくしていく、先生が子供たちと向き合える時間、これを少しでも増やしていきたいというに考えています。

教師になると、自分の子供の面倒が見れない、これは本末転倒だと思います。自分の子供もちゃんとその成長を見守りながら、教師として生徒の教育を守っていく。そのためには教師の増員、これも重要な問題になってくると考えています。

○下江洋行氏 今、説明の中で少人数学級の、教師が一人一人の生徒と向き合えるような少人数学級の必要性ということで教師の増員という、そういうことを述べられたと思うんですけれども、今の少人数学級に向けた新城市

の現状について御存じでしょうか。どれぐらいの先生が、増員が必要なのか、その辺り、分かる範囲で結構ですのでお答えください。

分からなければ、結構です。

○白井倫啓氏 先ほど言いましたけども、私の聞いている範囲、確認した範囲では、あと四、五人程度いれば、少人数学級になるという現状にあるというに聞いておりますので、そのような認識でおります。

○下江洋行氏 今、大体私も調べている範囲でありますと、中学校で2学年、小学校で1学年が少人数学級ではないという、そういうクラスがあるということですので、おおよそ先生が2人必要になるということであれば、3クラスですので6人ぐらいの増員が必要だというような、そういう現状であるかと思えます。少人数学級の必要性というのは、私も政策シートで上げておりますので、その考え方は同じくするところではありますが、続いて、小学校・中学校のトイレの洋式化であるんですけども、この洋式化を進めてきております。これは、白井さんが私とちょうど一緒に議員であったときから洋式トイレ化というのは進めてきておりますけれども、洋式化が進んでいない現状とか、その辺の課題というのはどのように捉えられているのでしょうか。かなり進めてきているとは思いますが、

○白井倫啓氏 この問題もこの4年間の中で議会でも取り上げられてきたと思います。学校によっては、まだ洋式化、あまり進んでない学校があるということですが、予算がないということが一番の大きなネックになっているようですが、この問題も実際に各家庭が洋式化されてきておりますので、いつまでも子供たちに我慢して使えということにはならないと思いますので、できるだけ早く洋式化の方向に進んで行くべきだと思いますが、全て洋式化ではなくて、中には和式でないと用を足せないという子供もいる可能性があります

ので、お子さん、あるいは親御さんと相談しながら洋式化を進めていくべきだと考えています。

○下江洋行氏 私がこれまで確認している範囲ですと、むしろ教師の、先生が使うトイレの洋式化が遅れているということでもあります。これが市内の小学校13校、中学校6校の中で合計19校、その半分ぐらいが少し遅れている、この部分の解決が必要だというふうに捉えております。

1回目の討論は以上で、はい、ありがとうございました。

○司会 それでは時間となりましたので、交代をいたします。

続いては、白井さんがコーディネーターです。時間は、同じく20分となります。

それでは白井さん、お願いいたします。

○白井倫啓氏 それでは、お伺いさせていただきます。

人口政策問題、政策シートの提案でお話ししたとおり、新都市の大きなテーマ、一番大きなテーマと言っても差し支えないかと思えます。人口減少は日本全国、確かに進んでいます。人口減少率ランキングというものがありまして、全国1、740ほどの自治体の中で人口減少が止まっている、人口が増えているところもいろいろあります。同じ時代に生きていても地域によって人口減少を止めたところがあるという現実もあります。

新都市でいいますと、合併16年たちました。合併16年の中で新都市では、第1次総合計画を作り、第2次総合計画に入っています。この総合計画がどのように実施されたのか、どのような成果があったのか、どのような問題点を残したのか、これを分析していく必要があるというに思っています。第1次総合計画は5万人という設定をしました。しかし、四万七千、六千ぐらいですが、なぜ、5万人の設定をクリアできなかったのか、これについて、下江さんはどのように判断された

のか、分析されたのか、お伺いしたいと思います。

○下江洋行氏 やはり、新城市の人口減少が進んでいるのは、まずは一つ、高齢化に伴う自然減、これが直近ですと、大体年間亡くなる方、そして出生する方の差し引きで400人が減っていきます。この自然減の数字、人数は年々増えてまいりました。これは、やはり、4 高齢化がほかの愛知県内の市と比べて進んでいる、この理由によるものだと思いますし、また転出超、これは社会減でありますけれども、ここのところは、自然減は、これはもう、出生数が、やはり伸びないということも一つの要因であると思うんですけども。そのために打ってきた政策としては、やはりこども園制度であるとか、それから子育て支援策を手厚くしてくるとか、そういうことはしていきながらもこういう状況で、何とかこういう状況で進んでいるというのが、これが現実であります。大変、現実には厳しいということでもあります。

そして、社会減のほうですけども、これは、年間直近だと300人ぐらい転出超になるんですね。そのうちの約、300人のうちの七十数%が20代、30代の若い世代です。そうした動向の分析をしていくと、やはり通勤・通学に新城市から県内の通勤先も不便である、そういう交通対策の解消であるとか、そういうことも必要であったというふうに思っております。新東名高速道路が開通しましたけれども、やはり公共交通網の充実ということが少し不十分であるということが課題であって、やはり転出超につながってきているというふうに思っております。

○白井倫啓氏 先ほど、国立社会保障・人口問題研究所による人口推計というのを見ていただいたんですが、これと同じように合併から2年後、第1次総合計画を作り、5万人の人口目標を設定しました。下江さんが言われる自然減、社会減、これは人口問題研究所も

想定して推計したんですね。その上で新城市は、人口を5万人、平成30年の人口を5万人とするということを決めたんですね。この決めたことに対して、何が問題であったか、なぜできなかったのか。今、交通対策、公共交通網の問題、言われましたが、もっと日本では交通網が不便な町、例えば岡山県の西粟倉村、村です、山の中です。こういう不便なところで人口減少推計が止まっているという現実があります。こういった現実、新城市と何が違うというようなことをお思いでしょうか。

○下江洋行氏 やはり、移住・定住のための住宅政策ということが、先ほど、最初の私の説明のときに申し上げましたけれども、やはり、少し消極的であったかなというふうに思っております。そうしたことから私の政策の中には、移住・定住サポーター制度の導入であるとか、それから若者の住宅取得補助であるとか、そうしたこと、また、市街化区域内の低利用地、そちらの有効活用、さらには市街化調整区域でも、大変ニーズのある、住民ニーズ、また民間ニーズのある幹線道路沿い、沿道沿い、それから駅から徒歩圏にあるところ、そうしたところの都市計画の見直しというか、検討は必要であるというふうに思います。

新城市は、やはり様々な子育て政策の充実であるとか、それから交通の都市部と直結する交通ということで新東名高速バス「山の湊号」も運行を始めましたけれども、そうしたことでまだまだ不十分な状況であると思いますので、そんな中でも今後、スマートインターチェンジが東名高速道路に開設されます。また、交通網のアクセスが大きく変わってまいりますし、一つのそれは、通勤・通学というよりはむしろ交流人口の増加ということにつながっていくのかなというふうに思いますけれども、まず一つ、私は住宅政策ということをやっぱり積極的に力を入れていく必要が

あるというふうに思っております。

○白井倫啓氏 下江さんの言われることは最もなんですが、ただ、下江さんも新城市政に関わって12年たってらるんですね。総合計画は、その間に動いていますし、修正をかけることもできたと思いますが、なぜ修正がかからないまま総合計画、第1次総合計画が終わってしまったのか、その問題をクリアするために第2次総合計画にそれらの問題がどのように具体化されているのか、実際の第2次総合計画にどのように反映されているのか、お伺いしたいと思います。

○下江洋行氏 第2次総合計画だけではなくて、都市計画マスタープラン、この計画、また、まち・ひと・しごと創生戦略、こちらのほうに反映をされている中身としましては、やはり、先ほど言いました沿道・幹線道路沿い、151沿いの用途地域の見直しであったり、それから市街化区域内の暫定用途地域、こちらの暫定用途地域の解消、これは平井地区、石田地区、それから城北地区、大きく3か所を上げられると思うんですけども、容積率が50%が200%まで、容積率が取れるような規制の緩和がされたということ、こうしたことがこの計画の中で新しく住宅政策、都市計画として変更されてきているというふうに思っておりますけれども、これを基にその低未利用地を有効活用していくというのは少しずつ進みますけど、まだ、これから、例えば先ほど、私が言いました若者の住宅取得補助とか、それから空き家の利活用の取組であったり、また、移住・定住情報サイトの開設であったり、そういうことを総合的に進めながら進めていくことが、今後は必要であるというふうに思っております。

○白井倫啓氏 言われることは分かるんですが、これまで同じようにそれをやってきたんです。やってきた結果として、5万人を目標をクリアできなかったんですね。同じことをやってきて、今言われたことをやってきてで

きなかった。そうすれば、今までと違うことをやるべきだと思うんです。第1次総合計画が終わり、第2次総合計画で5万人の総括をしているのか確認しましたが、第2次総合計画には出ているのは、5万人というのは非常に難しい目標だというのは分かっただけで、ただ、意欲的な目標を作るべきだったということで、具体的な総括がされていないんですね。今までどおりでは、これまでどおりの結果しか得られない。というのは、結局は人口問題研究所による人口推計、このとおり新城市は進んでしまうという可能性が非常に高くなると思うんです。これまでにない意欲的な政策、これをどうするのかという点で、私は、新城の資源を生かすべき、山を守るためにどうするのか、農業を守るためにどうするのか、今までと違うやり方が必要なんだということ、2回の討論で話をしてきましたが、実際に人口減少を止めたところも、非常に大きな決断をしていますが、下江さんのこれからの新城、これまでと違う具体的な政策、これは何か考えておられるものがあるのでしょうか。

○下江洋行氏 先ほど言いました一つ一つの、住宅政策を含めた取組、また、要するに定住人口だけではなくて、人口を捉えるときに通勤でこの新城市に通ってくる方、また、高校通学で、また、専門学校に通ってくる方、さらには観光でこの地域に足を運んでくださる、来訪してくださる方、そして、例えばふるさと納税とか、そういう形でこの地域と関係してくれる関係人口、こうしたものを捉えて、今後は、新城市のこの人口減少時代におけるその地域の在り方、市の在り方、市のこの持続ということをつかえないと、とにかく定住人口を増やすということは、思いだけではこれまでできなかったように、地道な取組が必要なんですけれども、決定打となるような妙案を私は持ち合わせておりません。その中でも新城市がこれまで少し、やや消極的であった、もっと積極的にやるべきだということ

が住宅政策、そして都市計画の在り方、この部分でございます。

そして、先ほど、ちょっと説明をしようと思って、時間がなくなっちゃったんですけども、新城市の転出の割合を見ると、県外に転出される方よりも愛知県内に転出される方のほうが多いんですね。6割ぐらいが県内の他市町村に転出しています。ということは、その気になれば、すぐ帰ってこれるんですよ。ここから勤務先まで通えることができれば、新城に居住ができます。暮らしやすい環境づくり、そして、それだけではなく、安価でいい住宅地が確保できれば、そして通勤・通学ができれば、新城市に住んでいただくことが可能な転出者というのがそれだけいらっしゃるわけなんですよ。ですから、そういう人たちに魅力を感じてもらえるような新城市にしていく、こういう地味な取組の一つ一つの積上げだと思うんですね。これまでも行政の継続性、一貫性の中で、様々な、あっ、失礼しました、ちょっと時間来ましたので終わります。

○白井倫啓氏 思いだけではできないと言いましたが、これまで人口減少を止めた自治体というのは、まず思いがあったんですね。先ほど言いました西栗倉村、もう山しかない。どうやって、これから人口減少を止めたいんだ。ないもの願っても仕方がない、山で生きていこう、「百年の森構想」をつくったんです。そこから、多くの若者がその思いに応じて集まりました。その結果、西栗倉村は、これから2045年に向けて、平均年齢が下がるというところまで行きました。若い人たちが入ったからなんですよ。だから、これまでどおりとか、魅力を感じてもらえるようにしたいとか、住宅政策したいとか、こう言っても、現実には新城より豊川に家を建ててしまうという現実あるんですね。この現実を変えるということになると、全国に発信する力を持たない限りは、新城に若者を呼べない、

どんどん高齢化が進んでいく、これは明らかなんです。これまでどおりではなく、これまでとは違う発想、これを持たない限り、この新城はなかなか守っていけないと思いますが、着実にこれまでどおりを実践するという、これまで合併16年、この政策を継続しながら、着実に進めていくべきだという理解でよろしいでしょうか。

○下江洋行氏 総合計画、そしてまち・ひと・しごと創生戦略も含めまして、全ての、まあ、全てのとは言いませんけれども、その中の多くの政策が、この人口減少、そして高齢化、少子化に向き合うための政策なんですよ。言ってみれば。それは、子育て支援であったり、教育であったり、そしてまた、まちづくり全般、もちろん交流人口の増加ということであれば、観光産業の振興であったり、そして農業、林業、さらにはその他の産業も含めた産業政策、そうしたことが、全てが一つ一つこれだという核になるものよりも、それぞれの計画の中に定められている政策がこの今の人口減少社会にいかに向き合うか、そして転入と転出を少しでも均衡させていくかという政策だと思うんです。ですから、これは従来政策をしっかりと着実に推進していきながら、やっぱり当然時代は変わっていきます。その高齢化が急速に進んでいる時代になりますし、また、最近、出産する少子化の数字を見ても、かなり少ない出産になっております。そうした状況を、動向をしっかりと捉えて分析をしながら、これまでの政策の検証を徹底的に行いながら改善してやっていく、この地道な繰り返しであると思います。

その上で私が言ったのは、交通網の整備であるとか、それから住宅政策の充実。若い人に住宅を取得、今、住宅を新築する年代が割と早まってますので、そういうサポートが必要だというふうに考えております。

○白井倫啓氏 この政策討論会は、より具体的に話をしていけないと、御覧いただいでい

る方、理解できないとは思いますが、それでは、具体的にお聞きしたいと思いますが、市独自の移住・定住情報サイトの開設、移住・定住サポーター制度等の導入によるU I Jターンを希望する方へ支援体制の整備、これらのイメージはおありになりますか。

○下江洋行氏 まず、この移住・定住情報サイトというのは、これは単なる、この空き家バンクというものだけに留まらず、空き家、それから空き地、農地、山林、そういう不動産を総合した不動産総合バンクのようなものも含めて、そして、さらに移住・定住サポーター制度、これは移住を希望する方への相談であったり、また、移住後のサポート、さらには、まだ移住するための動機となるようなお試し滞在であるとか、そういうもののお手伝いをする、そういうボランティアのサポーターを募集して、そういう移住を希望する人たちを受け入れる受け皿としてのこの移住・定住情報サイトというようなものをイメージしております。今、空き家バンクポータルサイトというのがあるんですけども、これは外部サイトに行くんですけども、ですので、この情報サイトを市独自でやっぱり持つ必要があると思います。これは、本当に隣の東栄町さんもこの点は力を入れております。ですから、東栄町は転入超になっているというような、こういう成果も出ているんですけども、もちろん、高齢化が進んでいるのでな亡くなる方が多いので、社会減、自然減と合わせると人口が減少しておるんですけども、こういう、やはり積極的にこの地域に魅了を感じて移住したい、また、田舎暮らしに興味がある、田舎暮らしがしたいという人が、この市独自の、市独自の情報サイトを見て、そしてこのまちを選んでもらえるという、こういう情報サイトの開設というの、私は必須であると思うし、これから求められるというふうに思っております。

○司会 では、お時間となりましたので、討

論を終了いたします。

引き続き、2回目の討論に入ります。

ここで開会から1時間程度たちますので、立候補予定者の二人も喉を潤しいただき、一息入れてください。

それでは、改めまして、再度20分ずつ、討論を行っていただきます。

コーディネーターは下江さんです。下江さん、よろしく願いいたします。

○下江洋行氏 それでは、続きまして、白井さんの政策シートに基づきまして、質問をさせていただきたい、確認をさせていただきたいというふうに思います。

まず、若者の働く場所の拡大、若者交流拠点づくりという、こういう観点で、有機農業を目指す若者の受入れの推進、さらには山林整備、これを重要政策と位置づけて、雇用の創出という、2つ上げられておるんですけども、この2つの政策が人口政策においてどれほどの規模の事業を想定されているのかということと、それからどれぐらいの人口政策における効果、人口が増えるというようなそういう見通しをもってこの政策を上げられているのか、お伺いしたいと思います。

○白井倫啓氏 具体的事例をお話したほうが分かりやすいかと思います。

先進事例として、例えば有機農業を目指す若者の受入れの推進ということなんですが、愛媛県に内子町というまちがあります。内子町は、私が言っていることを先に実践してるなというに思います。農業の高付加価値を目指しているということです。農業の付加価値を高めようということで、農薬を減らしたり、無農薬で作ったりということで、まち独自で認証制度を作っています。認証制度を作って、それ用の売り場所も確保しています。それを農協と一緒に販売所を作って、そこでの売上げを上げていく、本物の物を売るという取組をして、若者の雇用を作っています。

山林整備でいいますと、先ほど言いました、

西粟倉村ですが、山を守るという百年の森計画ですから、これからどんどん雇用を増やしていく。地域おこし協力隊も西粟倉村、入っています。これで、雇用が生まれています。そこから切り出した木を加工産業に広げていきますので、さらに雇用が広がっています。

この動きを新城市でも作ることによって、若者が若者を呼ぶというまちづくりを進めていけると考えていますし、新城の資源を生かすという点では、人口政策に大きく貢献できると考えています。

○下江洋行氏 他市の西粟倉村ですか、それからもう一つ、有機農業、どこでしたかね、その事例を、説明をいただきましたけれども、その取組を新城市にそのまま取り入れられると思うんですが、その取り入れる上での課題というか新城市の現状の、その辺りの認識ってどのように考えられてるんでしょうか。

○白井倫啓氏 何でもそうなんですが、できるというところから進めていかないとできないんですね。西粟倉村のことを言いましたが、このように言っています。「木材や水の流れといった地域資源を資産に着々と変えている西粟倉村は、確かに豊富な人材を生かしたすごい取組をしていると言えますが、その一方で、西粟倉村でしかできないことはほとんどありません。過疎化に悩むほとんどの地域は、エネルギーや資源になる森や川があり、太陽が降り注ぐ地域です。」これを生かすということだけなんですね。だから、やる気があったから西粟倉村はできたということを西粟倉村の方たちは言っていますし、それを調べているいろんなジャーナリストもそのように述べています。

内子町もできないということではなくて、こういう方向で農業を守っていこうということを示したからできたんですね。

私も有機農業が本当にできるのかどうかということを自分なりに実践してきました。仲間と共に有機の産直野菜を10年やってきま

したし、自らも自然農法というのをやってみました。これを行政、あるいは農協と連携しながら、有機農業だけに集中するのではなく、低農薬、高付加価値をつけた農産物をどう作っていくのか、売っていくのか、この方向が共有されれば、内子町でできたこと、新城でできないわけがありませんし、西粟倉村でできたこと、新城でできないことはないと考えています。

○下江洋行氏 その事例を新城市でそのまま取り入れる上での課題というのをどういうふうに考えられているのかという、そういうことを聞いたんですけれども、ちょっとそういう質問に対する答えとしては、ちょっと私よく理解ができませんでした。

その上で、もう一つ確認したいことが、この今の有機農業、そして林業、森林整備、これによる雇用の場所を作るということが、この定住人口増にどれぐらいの効果をもたらすというふうに考えられているのか、この新城市においてですよ、その辺についてお伺いしたいと思います。

○白井倫啓氏 有機農業、山林整備、新城の資源をどのように生かすか、新城の資源を生かすことによって、1次産業をまずしっかり土台を作ります。そうすれば、2次、3次、6次産業化ということが展望できると思います。

内子町は、6次産業の成功した町の事例として有名になっていると思いますが、1次産業が、まずしっかり足元固めなければ、2次、3次と進めませんし、西粟倉村であったり、内子町であったり、これ見ていきますと、1次があるから、そこから2次、3次の雇用が生まれているということがありますので、人口減少をどこかで歯止めをかけるという目標の下に新城市民の皆さんと協働する、理解をしていただき、協働する、新しい産業を起こしていくということが必要になってくると思いますから、大変な事業ですが、それをやら

なければ、新城の持続可能な地域というのはできないと考えていますので、人口減少歯止め挑戦するという大きな課題を市民の皆さんと共有するという事で、今後の新城市、大きく期待できるまちになるというに考えています。

○下江洋行氏 私、むしろ、この新城市に年間、この2019年から2020年の数字、この今日示していただきました資料の次の年度のちょっと動向も調べさせてもらったんですけども、転出が約1,500人、そして転入が1,200人あるんですね。そのうち、やはり20代、30代の転入がかなり多い。転入が多いんです、実は。それは、やはり転勤とか就職で入ってくる。そうして転入してきた方にここで住んでいただく、そのほうがむしろ定住の政策としては現実的だと思うんですね。そのためには、やはり安価な、良好な環境のいい住宅地というのが必要になるんですけども、むしろ有機農業と林業で定住化で人口を増やすという、当然そういう考え方も一ついいんですけども、本当にそれでどれほどの人口対策になるのかなというのは、私は、少し疑問に思います。当然、そういう政策として取り組んでいくことは否定しませんし、必要なことであるというふうには思っております。

そして、次の質問に入りますけれども、同じく若者の働く場所の拡大、若者の交流拠点づくりのところでもありますけれども、若者受入体制の充実、これ、空き家対策などがありますが、具体的にどのような対策なんでしょうか、この若者受入体制の充実というのは。その点、説明いただきたいと思います。

○白井倫啓氏 若者の職場を作るということで、新城の資源である山、農業というのを提案してきています。職場ができて住む場所がないと。これでは何ともなりませんので、住む場所としての空き家対策を併せて行っていく必要があると思っています。空き家対策、

空き家は新城市内、かなりたくさん空き家があります。空き家があるところというのは、農地があり、山がありという場所ですので、働き場所として山、農業、これが生かされれば、空き家を利用して、その地域に住むことができます。地域に住んでもらえれば、集落を守ってもらえる一員になってもらえます。職場を作り、集落を維持する、地域の環境を守ることもできます。今のままですと、地域はどんどん高齢化で草を刈ることもできないということになってきますが、視点を変えれば、空き家と働き場所がある。じゃあ、空き家をどうするのか。空き家を簡単に借りれないんですね。地域の人たちにも協力してもらって、所有者の方に地域を守るという一員になってもらって、空き家を安価に譲ってもらう、あるいは提供してもらうということも含めて、地域に必要な空き家を地域の人が、まず整備しよう。それは当然、行政も支援することになるとは思います。その空き家をどのように整備するかということで地域の工務店の皆さんにも協力していただいて、空き家を魅力ある空き家として、都会の若者たちを呼び込んでいく、できるのであれば、子育て世代を呼び込んでいく、そういう連携を取れば、地域に若者、子供が増えてくる可能性が出てくると考えています。

○下江洋行氏 それでは、次の、若者に選ばれる新城市のイメージ戦略ということで、移住条件整備の充実ということと、それから居住場所の確保というふうにありますけれども、この居住場所の確保、それから働く場所の確保ともありますね。この居住場所の確保、働き場所の確保、この2つはどのような手法によることを考えてられるのでしょうか。

○白井倫啓氏 これは、先ほどと重なるところなんですけど、特に何ということなくて、先ほどと同じ視点でこれは考えています。

○下江洋行氏 それでは、居住場所の確保というのは、漠然としとるんですけど、先ほど

と同じというのは、どういう説明ですか。空き家対策のことでしょうか。空き家対策以外にはないですか。

○白井倫啓氏 空き家対策以外は、地域を回りますと、都市計画区域ということで、市街化調整区域に家が建たないと、何とかその条件を変えてもらえんかということをよく聞きますので、線引きの見直し、都市計画区域の見直しということも視野に入れて、「新城に家建てたいけど、なかなか建てれない」そういう声に応えて、どのように都市計画区域を見直していくのか、これは大きな検討課題になってくると考えています。そういう検討をしながら、「居住場所、新城に建てたいけどほかのところ」という、そういう要望に応えられるようにしていくという視点で提案をしています。

○下江洋行氏 今の説明を聞きますと、私が先ほど来言ってます、住宅政策の強化という、そういう観点と同じ方向性の考え方ということでよろしいでしょうか。

○白井倫啓氏 1つはそれです。空き家対策、見直し、後はやっぱり、働くと、働き場所がこの新城にあるということ、これは重視していきたい。

働き場所の確保は、先ほど言いましたように第1次産業をベースとして、そこから2次、3次広げていく中で、働き場所を確保し、新城で家を作りたいという魅力づくりをしていくべきだと考えています。

○下江洋行氏 続いて、次の大きな4つ目の項目であります。市民生活を守り、循環可能な町を進める拠点としての市役所づくり推進というふうにあります。その中に二元代表制の確立ということがあるんですけども。この二元代表制というのは、説明するまでもないんですけども、首長と議員を有権者が直接選挙で選ぶという、こういう民主制度なんですけれども、これを人口政策で、この二元代表制の確立を上げたという、この理由に

ついて説明いただきたいと思います。

○白井倫啓氏 二元代表制というのが、この新都市の政策を決めていくということです。議会と市長というのは共に選挙で選ばれます。市長も政策提案、当然できますし、予算提案権は市長にしかありません。議会には、予算提案権ありませんが、政策提案はできますし、市長の予算提案に対して修正をすることもできます。議会と市長が二元代表制を明確に市民に対しても示していくことができれば、新都市の政策というのはより豊かになります。

これまで、新都市の二元代表制というのはどうだったのか。合併16年たちますが、二元代表制というものが果たして機能していたのかということを考えていました。二元代表制が確立されれば、第1次総合計画でその都度その都度計画の修正ができたはずですが、議会がほとんど予算提案・政策提案、反対したことがないんですね。これはおかしかったというに考えています。議会は、当然、市長の提案に対して、修正かけることができますので、二元代表制をしっかりと、この新都市に市民の理解の基に据えていく、これがなければ、幾ら市民が頑張っても、新都市の大きな方向を変えられないという視点で、二元代表制の確立と、重要な問題として提案しました。

○下江洋行氏 それは、大前提の話でありまして、そういう意味では分からんでもないんですけども、この人口政策というテーマに対して、ちょっとこの結びつきが、私はいま一つよく分かりませんでした。

それでは、同じ項目のところにあります、市民が主役の意識づくりの強化、これは住民自治が根づくまちづくり、これまで新都市が積上げてきた政策、これそのものという理解でよろしいですか。

○白井倫啓氏 地域自治区、若者議会、女性議会といろいろ自治に関する組織、政策がありました。必要な政策だと考えていますが、市民が主役ということになりますと、市民が

女性議会、若者議会、地域自治区、これを理解した上で、自分がどういう役割を持っているのかを理解していくということが必要になってくると思うんですね。残念なことにまだその理解が十分広がっていないと考えています。若者議会、何やってるか分からないなど。若い子たちだけでそんな予算つけて大丈夫というような声は聞こえてきます。そうじゃなくて、若者議会を新城市がどのように活動してもらって、その若者議会から生の若者の声を捉えて、政策につなげるというところになってくると、多くの市民は若者議会も、やっぱり市民が主役の一つだなというに理解できますし、地域自治区も現在、改善はされてきています。多くの人に関わってきておりますので、当初に比べて広がってきていると思いますが、まだまだ地域自治区って何、何か知らんけど予算がついて回覧で回ってきたけど、どういうことかねとかいう声も聞かれます。やはり、地域自治区も新城市をどうするか、その政策と地域の政策がつながるということで市民の人に理解してもらい、これを続けていくことが、市民が主役になると考えています。

○司会 それでは、時間が来ましたので、交代をいたします。

続いては、白井さんがコーディネーターです。時間は同じく、20分です。

それでは、白井さん、お願いいたします。

○白井倫啓氏 それでは、先ほど、二元代表制の確立ということで、下江さんのほうから質問もありましたので、この二元代表制の確立という点でお伺いしたいと思います。

鳥取県の知事であった片山善博さんが議会改革で言われていますが、議会と、知事ですから市長とは違うんですが、知事と議会というのは政策論争をするものが当たり前だと。私は、議会が自分の政策を否決したり、修正したり、そうしてほしいと。それによって県民の皆さんに果たす役割、政策、より豊かに

なるということで議会に求めました。そういうことが新城市には必要だと思うんですね。

下江さんは、いろいろ今後これをやるべき、あれをやるべきというふうに言われたんですが、下江さんも議員12年やられています、12年の間に人口減少が進んでいるその中で、人口減少を止めるという政策、二元代表制があれば、議会が修正かけることも、計画見直すこともできたはずなんですが、議会がそのような役割をしていたかどうか、下江さんはどのように判断してますでしょうか。

○下江洋行氏 私の提出しました人口政策に対する政策シートに基づく質問ではないので、少し応える必要があるのかどうか、私、ちょっと疑問に思いますけれども、私はまずこれまで議会のほうも政策要望、これは年に1回、市長に対して、新年度の予算に向けた政策要望という形で、当然、人口対策につきましても政策要望しておりましたし、それを踏まえて、当然、政策の推進に行政のほうも議会の意志として受け止めて、重きを置いて政策を立て、そして新年度予算に反映できるものを反映し、政策を掲げてきてくれたというふうに思っております。そんな中で必要な、若者に選ばれるまち、これ若者政策でもありましたし、否決する必要のある、そういう提案ということは決してそんな幾つもあったとは思いません。ですから、積極的な人口政策という観点で、ややもう少し強化してほしいという部分につきましては、やはり私、さっき言いました住宅政策でありますし、空き家対策も含めまして、それは委員会の中で、また、一般質問の場においても提言をさせていただいて進めてきたというふうに思っております。

いずれにしても、今日の討論の場は、これまでの当然検証も必要ですけれども、今後の新城市のこの人口動向を分析した上での人口政策という観点でありますので、そういう視点で質問のほうをしていただきたいというふうに思います。

○白井倫啓氏 人口政策というのは、どのような政策を打ったのか、これによって人口減少を止めたり、止めるだけじゃなく人口を増やしたりというまちまで生まれているんですね。その政策を提案するのは市長でもありませんし、議会でもあるんですね。多くの市民の皆さんもこの4年間を見ても、議会の中がかなりごたごたしてたと、身内で何やってたんだらうという声も聞こえます。本来は新城市政をチェックする、新城市政がどこに向いているのか、それによっては議会が政策提案するということをやってほしかったと思ってたと思うんですね。それによって人口政策というのは大きく変わる可能性があったという点で、二元代表制の確立というのは非常に重要なテーマに今後なってくると思いますし、これから選ばれる議員、この皆さんも新城市政をどう変える提案するのか、そのために二元代表制を理解して、議会と市長の関係はどうあるべきか、議会はどうまとまって政策を作るのか、これは考えていく必要があると思いますが、例えば、最近、高速バスの件でいろんな声、聞きます。高速バスも観光政策であったり、通勤・通学とか、これから新城を名古屋圏とか世間に発信するという点で人口政策にもつながる問題だと思いますが、高速バスがもう7年目ぐらいになるんですかね。議会がしっかりチェックしてもらえれば、この高速バスの見直しも早く進んだと思いますが、下江さんは、市民の声に対して、高速バス、どうしてほしいという声に対してどのようにお考えだったのでしょうか。

○下江洋行氏 大変質問を広げられて質問されておりますけど、答えます。私の掲げたこの政策シートに基づく質問をしていただきたいというふうに思いますけれども、そういう質問ではない質問ですけども答えます。

まず、私のこの政策シートにありますけれども、交流人口、また関係人口の創出、そしてさらに通勤、やっぱり通学の利便性につな

がる交通ネットワークの拡充、これの必要性を上げております。これは、利用率がやはり低いというのは、この新東名高速バスの現状でありますので、これは本当に議会の中でもこれまで問題提起してきました。そして、今年6年たつんですかね。そんな中で、ちょうどこの1年半余、このコロナ禍という事情もありまして、大変利用率がまた低迷している。これは大変申告な状況であります。今、この私の身近な方、よく知っている方、そして友達の娘さんもこの高速バスを使って、名古屋近郊の大学に通っている子もおります。利用者の声も聞いております。ダイヤを改正してくれてありがたかった、こういう声も聞いております。ただ、今の利用率のままでは大変厳しいものですから、このJRバス関東がもう新城に乗り入れました。これは新たな交通ネットワークの拡充につながる基盤整備ができたわけですから、ここの市とJRバス関東との包括連携協定に基づく利用率の向上につながるような、例えば、もちろん交流人口の創出につながるような取組というのをこれからしていきながら、利用率を上げていく必要があると思います。高速バス事業の是非について、この場所ですぐに結論を出せるわけありませんけれども、私自身は、やはり通勤・通学にやっぱり不便だから、この新城市に住めないという、そういうアンケート調査に基づきまして、この事業は勧めていきますので、この新たに高速バス、JRバス関東が乗り入れたことを、これをまた、きっかけとして、利用率を上げていく必要があると思います。そうしていかないと、やっぱり継続はできないというふうに思っております。

○白井倫啓氏 二元代表制の確立、二元代表制があれば、今の高速バスも6年、7年もたたずに見直しという議論が議会の中でされたんじゃないかと思うと残念だなとは思いますが、別の質問に移ります。

移住・定住サポーター制度等の導入によるU I Jターンを希望する方への支援体制の整備というのは、イメージはおありでしょうか。

○下江洋行氏 この移住・定住サポーター制度は、移住・定住、また、住宅政策、都市部からのこの定住策に力を入れる自治体が、この移住・定住サポーター制度を導入して、これ、東三河の市町村の中でもやってるところあるんですよ。これは、やはり新城市、中山間地で自然豊かな場所で、交通アクセスもいい、この場所に住むことって魅力あるなという人がまず、先ほど言いました、この市独自の移住・定住情報サイトから入ってきて、そして移住・定住サポーターの方、これは直接Iターンで来て、この新城市で満足した暮らしができています方とか、それから地域の事情に詳しいこの地域でずっと長く暮らしている方、また、この地域で農業を始めて、定住をした方、さらに地域おこし協力隊で来て、定着して定住した方と、いろんな方にボランティアで登録していただいて、そういう方を頼りにこの地域に住むのはどうなんだろうかと、1回お試し滞在してみようかな、また地域の事情も詳しく聞かせてもらおうかなという、そういう世話役のような方ですね、そういう人をしっかりと登録制度で多数募って、安心して、まず入り口のところで入ってこれるような、そういう制度として移住・定住サポーター制度の導入ということを上げました。これは、先ほど言いました東三河の中でも取り組んでいる市町があります。東栄町は、移住コンシェルジュといったんでしたかね、そういうところも参考になると思うし、積極的にやっていく必要があると思っています。

○白井倫啓氏 移住・定住サポーター制度ですね、ボランティアでやって、ここに住まれた方、地域おこし協力隊の方、そのサポーターも必要です。しかし、実際にはどのような形でこの新城に住むところ、働く場所、これを作るのか。これがなければ、サポーター

がいても実際に移住したいという声はそれほど集まってこないと思うんですが、声を上げてもらうサポーターに声を寄せてもらうために準備すべき条件、これ重要だと思いますが、どのように条件整備をされていくべきだと考えていますでしょうか。

○下江洋行氏 例えば、空き家の利活用をちょっと例に挙げますと、白井さんも先ほど、空き家の利活用、若者の定住のための空き家の利活用ということを言われましたので、空き家の利活用という観点で、ちょっと申し上げますと、例えば、やはり地域の事情に詳しい方、それぞれ自治体が10ありますので、その自治体の中でも複数の多くの行政区に分かれております。それぞれの地域の事情に詳しい方に空き家の状況も分かっております。そしてそういう方にこの空き家に住むためにはこういう準備が必要だよ、このまちではこういうお付き合いが必要だよ、そして地域の人とうまくやっていくためにはこういう協力も必要だよという、そういう最初に入ってきて、不安を解消するという、そういう世話役的な人がいること、そして、さらに市のサポートとしては、今、空き家の改修補助というのをやっております。改修費用の2分の1、上限が30万円であったと思うんですけども、これをさらに上乗せで70万円まで補助が受けられるんですけど、これには条件がありました、市街化区域内、そして準都市計画区域、さらに作手地区でいうと、作手の中心区画から、確か半径800メートル以内という、こういう条件があるんですね、一つ。それがクリアすれば、プラス10万円、そして子育て世代の方だと、プラス10万円、そういうのが加算されて、最大70万ということなんですけれども、田舎暮らしがしたい、要するにその都市計画区域から離れている地域の空き家も、そういう補助の対象としていくサポートを行政は考えていく必要があると思うんですね。田舎暮らしがしたいという方の

ニーズに応じて、空き家が活用されるためには、そういう条件も整えていく必要があると言うふうに私は考えています。

○白井倫啓氏 大分県の竹田市というのがありますが、ここでは、5年ほどで200人以上が移住したということ、やっております。200人というのはすごいと思いますが、この200人の移住の要になったのが、仕事や住居のあっせんということをおっしゃいます。住居は空き家対策で幾らか対応できたとしても、仕事ですね、仕事をどのようにあっせんするのか。やっぱり、働かなかつたら食っていけませんから、暮らせないんですね。下江さんは、住居としての空き家対策は、今言われましたが、仕事をどのようにあっせんすべきか。これがないとなかなか移住は広がらないと思いますが、どのようなお考えがありますか。あれば、お伺いしたいと思います。

○下江洋行氏 これまでも産業政策のところで、縷々話をしましたけれども、新城市の産業構造というのが、これは、やはり第2次産業、製造業の割合が大変多いし、製造業に従事する従事者、従業員も大変多いわけなんですよね。それで、私、様々な製造業の企業の現場も回りました。かなり、やはり人材確保、雇用を必要としているという現状があります。

ですから、例えば、この新城市から外に出て、都市部に出て、そして都市部で就職した方が、こちらに帰ってくれば、製造業のみならず、第2次産業、またほかの第3次産業もそうですけれども。雇用の場はあるんですよ。もちろん、新たに魅力ある雇用の場を作るということも必要なんですけれども、例えば、今、関東圏で居住をして、就職している方が、新城市に帰ってきて、そして新城市に住んで、新城市内の企業、また、新城市外ではあるけれども、近郊の自治体の企業に勤めるという場合に移住支援金という、そういう制度もあります。これは県の補助で、単独で来た場合は、60万円、そして世帯で来た場

合には100万円という補助があります。こういうことも補助をしながら、そういう雇用の場は、実際にありますので、市内企業に勤めていただくという、こういうことから、まずやっていくことができると思います。

新たな雇用の場づくりということは、やはり、今、企業用地がもう全て分譲済みでありますので、今、企業用地分の新たな企業用地の確保、そしてその分譲をしていきまして、企業の誘致も視野に入れて、雇用の場を作っていくということは必要であるというふうに思っております。

○白井倫啓氏 仕事も、どうも企業に頼ったりとか、従来の枠組みの中で仕事を何とかしようというような思いみたいですが、空き家で暮らしたい、あるいは田舎暮らしをしたいという人たちというのは、農業をしたり、山仕事をしたり、そういう希望があつて新城を選ぶということも多いと思うんですね。先ほど、移住で農業という言葉も下江さんも言われたんですが、地域の産業を作るプラス空き家に入っていただくと、こういう方向で進めたほうが、地域が守れ、人口が増え、集落が守れる、一石二鳥も三鳥にもなるように思うんですが、地域の産業を生かすと、地域の資源を生かすという視点というのは、お考えはないのでしょうか。

○下江洋行氏 それは、白井さんも当然、これまで第1次産業ということ、強く言っておられました。新城市の総合計画におきましても、農業、そして林業、これを成長産業にしていくという総合計画、目標を立てております。ですから、第1次産業、当然、産業全体の中でのその産出額というウェイトを見ると、この間も言いましたように1.6%ぐらいという、額でいいますとね、少ない額ではありますが、そうしたことも当然、私はしっかりと取り組んでいく必要があると思いますし、それは当然、地域資源を生かした取組でできることであると思いますし、やらなけ

ればいけないことであると思います。

また、地域資源という意味合いにおきましては、この観光資源、この新城の観光地の観光資源、これも生かして交流人口を増やしていく、これも一つの人口政策の重要な柱であるというふうに思っております。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、最後に、今回の討論全体を振り返って、討論内容の補足、反論、感想など、発言をいただきます。

再度、順番を入れ替えまして、白井さんから順にお願いします。時間は3分です。

それでは、白井さん、お願いいたします。

○白井倫啓氏 今日も2時間、お付き合いありがとうございました。

3回が終わりまして、政策の一端を御覧いただいたと思います。これから、新城市がどのように変わっていくのかということを中心に心配しながら、この討論会にも参加させていただきました。市民の皆さんに少しでも考えていただけるような材料が提供できたのか、不安もあります。精いっぱい取り組んだと思っています。

新城市に資源があるということは、ずっと思ってきました。その資源は、田舎を生かすことだということもずっと思ってきました。都会と幾ら競ったって、田舎は田舎なんですね。夢ある田舎、夢ある地域を作っていきたいと考えています。

山でなりわいを作ろうというまちもあります。農業で若者を雇用しよう、若者に定着してもらおうというまちもあります。新城市でできることは、そういったところから1次産業から2次、3次、地域の資源を生かすことで、産業を起こしていくという視点がこれからの時代は必要になってきていると考えています。

企業誘致を今、やってきていますが、実際に企業が入っても、レンタル会社であったり、

倉庫業であったり、地域の資源を生かすということになりません。もし、企業用地を作るにしても、地域の資源を生かして、産業を起こすというそんな方向で新城市は産業政策作っていくべきだと考えています。

下江さんとは、2時間御覧いただいている方は2時間長いんですが、実際、この議論をしようと思えば、もっと長い長い議論の中で、議論の違いが明らかになり、ここに市民の皆さんの意見も頂くとなると、より具体的でより分かりやすく、新城市の政策に自分が関わるといふような場所なると思っていますので、今後、そのような場所を期待して、今回の政策討論会に関わらせていただいたということで、いろんな方にお世話になりました。ありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。

では、次に、下江さん、お願いいたします。

○下江洋行氏 今日が3回目ということで、まず、1回目の生活安心政策、そして2回目の産業政策、そして今日の人口政策ということで、この放送を見ていただいている皆様、本当に2時間近くの間、本当にありがとうございました。なかなか具体的な分かりやすい議論という点では不十分であった点、反省している点もあります。

この今日のテーマで人口政策ということでもありますけれども、やはり単に人口増加を目的とする政策という観点だと、やはりどうしても狭くなってしまいますので、この日本全体が人口減少に直面している、そしてましてや、この地方の中山間地は、もうその先を行っているわけですから、その現状といかに向き合って、この地域を持続させていくか、そのための行政の政策はどうあるべきかという観点での議論に努めたかったというふうに思うし、できる限りそのようにしたつもりではあります。

特に、この東三河は広域連合で8市町村が、1つの特別地方公共団体を作っております。

この少子高齢化・人口減少社会における行政の政策の取組としましては、この広域連携による政策、これはもちろん介護保険事業がそうでした。そのほかの事業も今後、広域の新城市単独ではできない8市町村の連携でやっていくということ、これが今後、人口減少社会に向き合っていくこの地域の政策の在り方の大きな重要な一つの要素であるというふうに考えております。

繰り返しになりますけれども、やはり、ここに住んでいる人はもちろん、関わってくれている全ての方を人口と捉えて、まちの活性化を作っていくか、まちづくりの担い手、まちづくりの輪を広げていくかということ、これが市民の満足度につなげていくし、この地域の持続につながっていくというふうに思っております。

そういう広い視点で今日は、人口増に直結するような、決定打となるようなその政策という点では示すことができなかつたかもしれませんが、今後いかに向き合っていくか、こういう観点がこれからの行政に求められるというふうに思っております。

この間、本当に3回のこの政策討論会、お付き合いくださいました、見てくださいました、視聴してくださいました皆さん、ありがとうございました。そして、実行委員会の皆様、関係者の方に、そして議論に付き合ってくださいました、一緒にしていただきました白井さんにお礼を申し上げまして挨拶とさせていただきます。

○司会 ありがとうございました。

長時間にわたり、御視聴いただきありがとうございました。また、立候補予定者のお2人も思いのこもった御発言、熱のこもった討論をいただき、ありがとうございました。

本日の開催分を含めたこれまでの公開政策討論会の様子は、ティーズの再放送、新城市公式YouTubeチャンネル、新城市のホームページで御覧いただけます。生放送を見

逃した方は、これらの媒体を利用して御覧ください。

ティーズの再放送については、10月20日、21日、22日それぞれ午後7時からを予定しています。

公開政策討論会を視聴された皆さんに1つお願いがございます。

現在、公開政策討論会の内容や方法について、アンケートを行っています。

「新城市 公開政策討論会 視聴方法」で検索して出てくる「令和3年度新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会の視聴方法」のページにアンケートページへのリンクを掲載しています。今後の公開政策討論会をよりよくしていくため、そちらのリンクからアクセスし、アンケートに御協力いただきますようお願いいたします。

3回にわたり開催しました公開政策討論会もこれで全ての日程が終了しました。

私たち実行委員会は、公平・公正に、また、各立候補予定者の政策、考え、人柄などがより伝わるように、これまで準備を行ってきました。この討論会が10月31日に予定されている新城市長選挙の参考となるだけでなく、1人でも多くの方が新城市政に興味を持ち、これからのまちづくりに参加されるきっかけとなることを願います。

以上をもちまして、本日の討論会を終了とさせていただきます。

立候補予定者のお2人、御覧いただきました皆様、ありがとうございました。

閉 会 午後8時57分